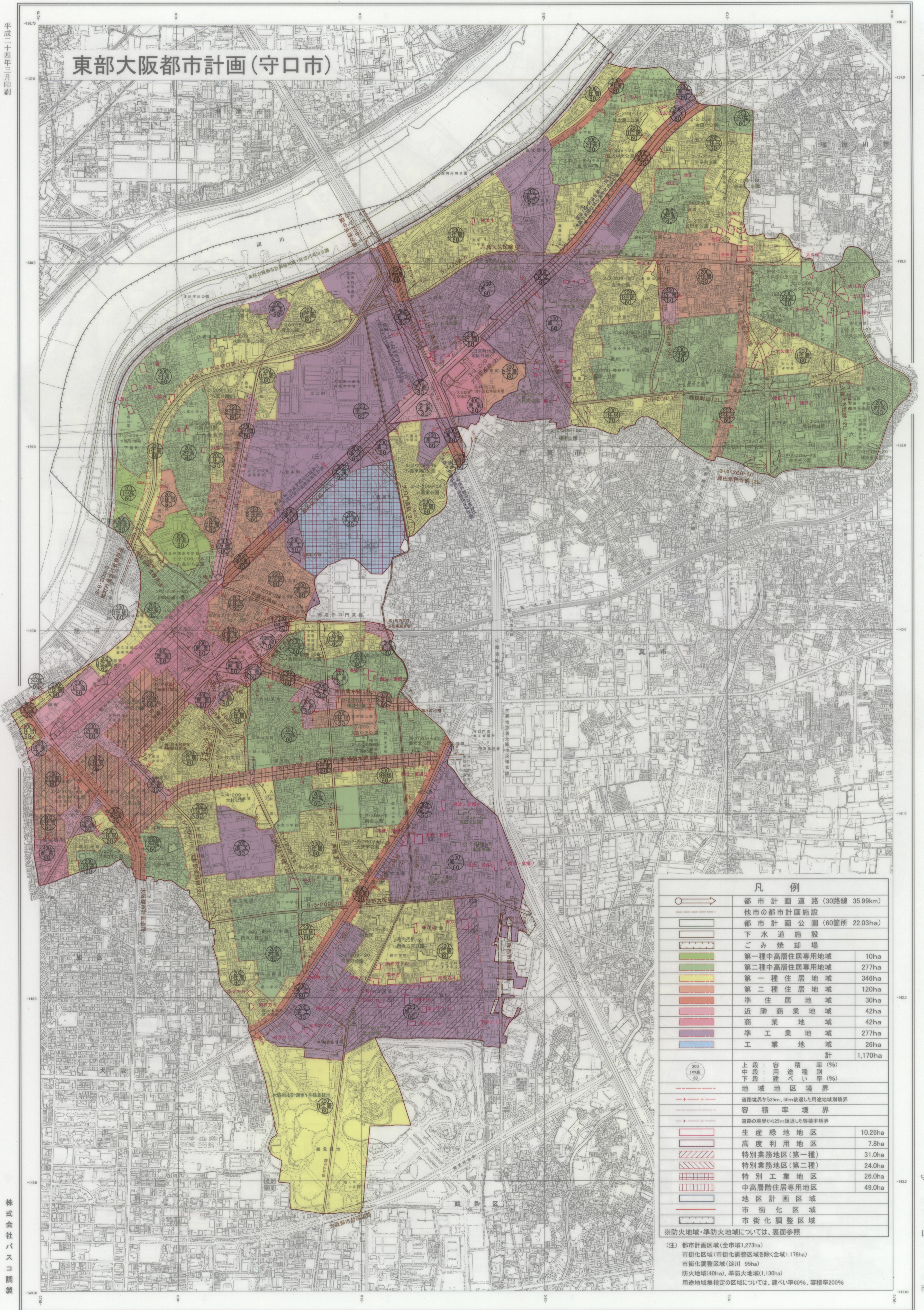


守口市全図

東部大阪都市計画(守口市)



凡例	
	都市計画道路(30路線 35.99km)
	他市の都市計画施設
	都市計画公園(60箇所 22.03ha)
	下水道施設
	ごみ焼却場
	第一種中高層住居専用地域 10ha
	第二種中高層住居専用地域 277ha
	第一種住居地域 346ha
	第二種住居地域 120ha
	準住居地域 30ha
	近隣商業地域 42ha
	商業地域 42ha
	準工業地域 277ha
	工業地域 26ha
	計 1,170ha
	上段：容積率(%)
	中段：用途種別
	下段：建ぺい率(%)
	地域地区境界
	道路境界から525m、50m後退した用途地域別境界
	容積率境界
	道路の境界から525m後退した容積率境界
	生産緑地地区 10.26ha
	高度利用地区 7.8ha
	特別業務地区(第一種) 31.0ha
	特別業務地区(第二種) 24.0ha
	特別工業地区 26.0ha
	中高層住居専用地区 49.0ha
	地区計画区域
	市街化区域
	市街化調整区域

※防火地域・準防火地域については、裏面参照

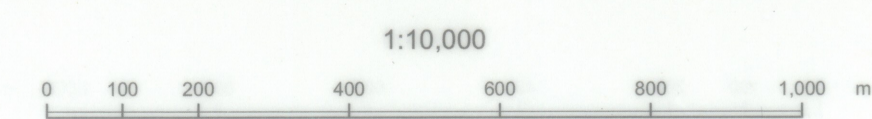
(注) 都市計画区域(全市域1,273ha)
 市街化区域(市街化調整区域を除く全域1,178ha)
 市街化調整区域(淀川 95ha)
 防火地域(40ha)、準防火地域(1,130ha)
 用途地域無指定の区域については、建ぺい率60%、容積率200%

平成二十四年三月印刷

株式会社バスコ調製

この地図は、大阪府及び大阪市の承認を得て守口市地域計画図1:2,500を用いて縮小編集したものである。

この測量成果は、国土院の補助を受けて得たものである(測量番号21、登記番号05号)
 (注) この地図の詳細については、縮刷図(1:2,500)で確認してください。
 「平面直角座標値は、世界測地系に対応」



守口市